

## 令和2年度 第9回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和2年12月24日(木)午後1時30分から

**会 場** 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

### **出席者 委員**

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、鶴巻委員、皆川委員、村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、中嶋委員、佐久間委員、本間久文委員、

計22人

(欠席：小池委員、小林委員、澤委員、菅原委員、相馬委員、平松委員、藤沢委員、渡邊委員)

### **会長が必要と認めたもの**

倉島政勝さん

### **事務局**

#### **[北区役所関係]**

区長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員4人、建設課員2人

**傍聴者** 4人

## **内 容**

### **1 開会**

### **2 議事事項**

#### **(1) 令和元年度北区「特色ある区づくり予算事業(案)」の提案について**

松田会長

次第の議事事項、令和3年度北区特色ある区づくり予算事業の提案について始めます。この件については、市長から自治協議会の皆さんに、意見を求める旨の依頼がきておりますので、各担当課長の説明のあと、皆さんにお伺いしていきたいと思っております。それでは、各担当課長から説明をお願いします。

## 建設課長

それでは、議事資料 1-1 の資料に基づきまして説明いたします。

私からは 1、松浜海岸の自然環境保全と地域の魅力づくり事業です。本事業は、松浜海岸に隣接する住宅地への飛砂被害対策として、平成 29 年度から地域住民との協働で実施しているアキグミの植栽活動などを引き続き行うものです。ひょうたん池などの保全活動を通じ、地域の愛着や環境保護への意識啓発を図ります。令和 3 年度から新たな新規事業として、向こう 3 年間行う中で、アキグミの定着、生育を図りながら、持続可能な事業を目指していきたいと考えております。

## 区民生活課長

続きまして、2、北区区民生活課所管の北区水辺環境フィーチャリング事業です。この事業は来年度で 2 年目になる継続する事業です。対象となる場所は、十二瀨、ひょうたん池の二つの瀨と池を対象とした事業となっています。

北区にある自然豊かな水辺の環境を保全するための仕組みを構築していきたい。そして、水辺が形成された歴史、様々な動植物が生息している水辺の魅力を発信していくという事業で、フィーチャリングということで、この魅力を際立たせる事業です。地元の方々や学校と協力、連携しながら、事業を進めたいと考えています。

## 産業振興課長

続きまして、3 から 7 までが産業振興課の所管事業になります。まず、はじめに 3、海辺の森共創参画推進事業です。こちらは引き続き、地元住民やボランティア団体、大学などと連携し、海辺の森協議会が進める海辺の森の保全活動に対して支援を行うとともに、コミュニティビジネス CB 南浜への支援を継続していくことで、コミュニティビジネスの拡大を図っていきたくと思っています。

4、次世代農業普及事業です。これまで、トマトのハウス園芸への ICT 導入について、新潟食料農業大学や生産者、関係団体と、導入について検討を続けてきましたが、来年度からは、実際に生産者の方にモニターになっていただき、ICT を入れる前と入れたあとで比較をして、労働力や品質などが、どのように変わったかご意見をいただき、分析して、さらに普及を進めていく取組みを行いたいと考えています。また、引き続き「しるきーも」の生産販売支援を行い、農家所得の向上につなげていく予定です。

続きまして、5、地域商業にぎわい創出プロジェクトです。こちらは、旧豊栄地域と旧新潟瀨地域で、それぞれ実行委員会形式による事業に取り組み、地域商業の賑わい創出を図りま

す。また、来年度、新型コロナウイルスの影響がまだ続くということも想定されるので、社会経済状況を見極めながら、状況に応じて効果的な事業を柔軟に行えるように、予算を若干拡充して、新型コロナウイルスに負けないような地域商業の賑わい創出に努めていく予定です。

続いて、6、魅力発信キタクなるプロジェクトです。こちらは、バスツアーの実施や、市場共通商品券の発行、観光宣伝資料の作成などにより、北区の観光資源、魅力の発信を行い、交流人口の拡大を図っていく予定です。

最後の 7、北区エンジョイスポーツ事業です。今年度同様に、新しい生活様式に配慮しながら安心して気軽にスポーツが楽しめるように北区スポーツ協会と連携して、各種競技別大会、スポーツ体験会、元旦歩こう会などを開催し、スポーツへの興味の向上と、健康増進を図っていきたいと考えています。

#### **地域総務課長補佐**

8、木崎村小作争議 100 周年事業です。令和 2 年度から行っており、来年度 2 年目を迎えます。北区郷土博物館で事業を実施していきます。

農民運動として、全国的に有名な木崎村小作争議は、令和 4 年度で 100 周年を迎えます。北区で起こった歴史的な出来事について、改めて発信するというのが事業の目的です。

100 周年に、北区郷土博物館で企画展や研究者の講演を計画しており、そのための小作側、地主側双方の資料の確認調整や、展示予定の文化財の修復などの準備を進めていくものです。

#### **健康福祉課長**

9、北区子育て応援事業です。この事業は、来年度で 2 年目となります。事業内容として大きく四つあります。一つ目が市民向け、支援者向けの子育て支援講座の開催、二つ目は、親子で楽しめるイベントの開催、三つ目は、地域で子育てや家族を支えあう体制のモデル事業として、早通健康福社会館において子育て応援カフェの開催、四つ目が、子育て情報の LINE 配信の実施です。

子育て情報の LINE 配信ですが、妊娠期から育児期、3 歳を迎えるまでの間、妊婦およびその家族に切れ目なく、月齢に合った育児情報と行政からの情報などを LINE で無料配信します。

それぞれの事業の実施を通して、子育て仲間づくりや地域で子育てを支える体制の構築を推進し、親が地域で孤立せず、適切な知識を得て子育てができるようにすることで、育児不安の解消や児童虐待の予防とともに、子どもの健全な育成につなげていくことを目的に実施

していきます。

続きまして、10、北区もの忘れ検診事業です。この事業は、令和3年度、2年目となりますが、平成29年度から実施して、来年度は5年目となります。北区医師会15班の協力を得て、認知機能の低下している高齢者を発見し、認知症への移行を防ぐとともに、認知症の進行を遅らせるため、適切な治療やサービスにつなげることを目的に実施しています。

要経過観察、要精密検査と診断された方全員を、地域包括支援センターが訪問して、適切な治療や必要なサービスの利用につなげており、かかりつけ医と地域包括支援センターによる連携と支援体制を構築しています。今後も、認知機能の低下が疑われる人を早期に発見し、適切な支援、サービスにつなげていきます。

11、大学生による家庭介護セミナー事業です。来年度2年目となります。家族の介護について学んでいる新潟医療福祉大学社会福祉学科の学生と連携して、介護技術に関するセミナーを開催しています。介護の知識やスキルを身につけてもらうことで、家族の介護負担の軽減や、参加された方の交流を深めてもらうことを目的に実施しています。

学生にとっても、交流の中で地域の現状を知る機会として、またコミュニケーションスキルを学ぶことも目的に実施しています。今後も学生と地域の交流を図りながら、支え合いの機運を醸成しながら地域の活性化につなげていくことを目的に実施していきます。

### **地域総務課長補佐**

12、地域「ひと・まち」パートナーシップ支援事業です。来年度で3年目となる事業です。事業の目的は、新潟医療福祉大学の学生を小中学校の学習支援やスポーツ指導などの支援、あるいは地域活動の支援のパートナーとして派遣してもらうことによって、人づくりやまちづくりを連携、協働して進めようというものです。

来年度の実施については、引き続き行っていくにあたり、コロナ禍での進め方について連携の推進会議で、話し合われました。今後は、そういった新しい課題にも対応しながら検討していくことになると思います。

### **区民生活課長**

13、地域防犯力向上事業についてです。北区には、青パト隊、各小学校の見守り隊など様々な自主防犯団体があります。先般開催の、区長と語る会の中で、各コミュニティ協議会から様々なご意見をいただきました。例えば、いろいろな防犯活動のノウハウとか危険箇所の情報交換会が必要だという要望。また、早通や葛塚地区からは、防犯カメラの活用と維持管理について。南浜からは、東港周辺の不法投棄が依然としてある中で、その防止を呼びか

ける看板の劣化など。こういった課題、要望に、こういった形で事業が進められるか検討して、各防犯団体のより効果的かつ活発な防犯活動を促進し、地域の防犯力を向上させる事業として、組んでみた内容です。各地域で行っている様々な事業の展開を、底支えしていく。そういった事業になればということで提案しました。

#### **地域総務課長補佐**

最後 14、地域防災ひとづくりについてです。令和元年度から、実施をしており、来年度で3年目となります。事業の目的は、防災士が災害時における地域のリーダーとなる、また、防災訓練における指導者として活躍いただくことです。防災士として必要な知識、技術のスキルアップの講演会や実地訓練の実施、併せて訓練の指導の手引きになるようなものを作成します。

来年度は、防災士による河川別の洪水ハザードマップを作成する予定です。防災士の皆さん監修のもとで作成したものを、地域で活かすことで活躍いただきたいと考えています。

引き続き、自治協議会提案事業について、説明いたします。

地域づくり部会、自然文化部会は、先月の会議で、部会長から説明いただいた内容と同じです。福祉教育部会は、対象を子育て世代に限定せず、家族、友達、恋人、地域の人など幅広くしたいということで、その部分を修正しました。

#### **松田会長**

委員の皆さんからご質問やご意見がありましたらお願いします。

#### **神田(恭)委員**

3、海辺の森共創参画推進事業ですが、これは、海辺の森の資源を活用したコミュニティということで継続となっていますが、今作っている門松も、この事業の中に入っていますか。

#### **産業振興課長**

前回、販売のご紹介した門松についても、コミュニティビジネスの事業として、CB 南浜が作られたものになります。

#### **神田委員**

その事業ですが、材料はほとんど海辺の森で揃いますので、できれば継続していただきたい。この事業の中になれば、入れていただきたいと思って質問しました。

### **産業振興課長**

コミュニティビジネスの支援につきましては、令和元年度から、設立当時から事業が円滑に進むよう、補助金の助成をして、運営の補助を行ってきました。ただ、年を重ねるごとに収入も増えており、ずっと補助することがなかなか厳しい部分があるので、単独の収入だけで事業がまかなえるような形で、きちんとビジネスとしてまわっていけるように支援は続けていきたいとは思っています。

### **本間(久)委員**

まず、6、魅力発信キタクなるプロジェクトです。平成23年度から始めて、市内客が大半を占めているということで、県外客を誘致するというところで、ここには、今後はより北区の観光資源の整備と魅力発信を充実させとありますが、具体的にどういうことを考えているのかお伺いします。

### **産業振興課長**

区外、またはもう少しグローバルに新潟市外も含めて、できるだけ交流人口の拡大が図れるように、その一環としてバスツアーを年4回やっている中で、年度当初に、いろいろな北区の魅力あるスポットについて、毎回同じところをまわるのではなく工夫し、市外、県外の方が興味を持ってもらえるような案内をしながら、交流人口の拡大を図りたいと思っています。

### **本間(久)委員**

毎年、新潟競馬場の開催日には、県外の方がかなり車で来られています。その人たちが、北区で何かを。競馬場以外で立ち寄ることができるような工夫が必要ではないでしょうか。

### **産業振興課長**

そういった部分も含めてご意見を頂戴し、これまで以上に工夫し、改善してうまくやっていければと思います。

### **本間(久)委員**

あと、13、地域防災力向上事業。防犯カメラがかなりいろいろな形で、犯罪が起こったあとに有効に使われています。各自治会やコミュニティに、貸し出しや補助金制度などの計画

はありますか。

### 区民生活課長

県の補助金に上乗せするような形で6分の5、25万円まで補助するという事業があります。これが、来年度までとなっています。今、本間委員からも効果が認められるというお話がありましたが、ぜひ、この機会に各自治会で活用をしていただきたいと、私どもからも各自治会に勧奨を行っているところです。

### 山賀委員

最初に聞き漏らしたのかもしれませんが、今日の議題の提案の意義について、お聞きしたいです。特色ある区づくり予算事業について、今までも提案状況等、何度かお話を聞いています。予算が成立したので大体このようになるということで概ね決定案、ということの説明であれば分かります。ただ、この時期は予算が決定されていない。予算確保に向けて、こういうことで予算確保をしたいという提案なのか、その辺がよく分かりません。今日、この時期に提案した理由等、あるいはその目的についてお聞かせ願いたいと思います。

### 松田会長

最初に、この提案の件については、市長から自治協議会の皆さんに意見を求める旨の依頼があったので、今日提案していただいたことに皆さんからご意見をいただき、それを意見要望を付して回答するという流れになっていると、こういう説明をいたしました。

### 山賀委員

ということは、区長は、私どもの意見を聞いて、次の予算編成に向けての予算要求資料にしようとしているのか。あるいは、そのほかの意義があるのかをお聞きしたかったです。

### 区 長

先ほど会長からお話がありましたが、今日、皆様からご意見をいただいて、今後の事業の内容に生かしていきたいということでのお願いでございます。よろしかったでしょうか。

各課長から大筋のお話をいたしました。皆様からご要望や、もう少しこうしたらいいのではないかと提案があれば、ぜひ内部で検討させていただき、内容に反映できるところは反映していきたい。そういうことでございます。

## 山賀委員

そうすると、今のようなお話しであれば、確定的に予算が成立、新しい予算になって2月からでもいいのではないかと、というような小さな疑問があったものですから。何回も議論することは、非常に大事なことだと思いますけれども。

## 区 長

ありがとうございます。私たちは、新年度これでというふうに考えていますけれども、都度、内容について検討していきます。今日に限らず、今後も皆様からこの事業はどうなっているのか、こうしたほうがいいのかというご意見があれば、機会をとらえて言っていただけたらありがたいと思っております。ぜひ皆様から、少しでも多くのご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

## 赤間委員

8、木崎村小作争議、これは2年目になりますが、これを取り挙げた時点で、地元の反応は歓迎なのか。それとも、批判が一部あるのか。それとも、何も反応がないのか。予算を150万円もかけているので、あまり歓迎されてないのであれば、大したいいことではないのかと、個人的に思ったりしていますが、その辺はいかがでしょうか。

## 地域総務課長補佐

木崎村小作争議100周年の事業については、今まで散逸していた資料等を整理するという事も目的の一つあります。当時のことを伝えていただける方も少なくなってきているので、そういった資料の整理という意味合いも非常に強くあります。

もちろん、小作者側であったり地主側だったり、お立場は様々あるので、それぞれご親族の言い伝えで語られる方により全く食い違っていることもあると思います。その辺をある程度整理しながら明らかにし、皆様にご披露できるようにし、いつまでも北区の出来事として残していきたいというものであります。

## 神田(恭)委員

6です。交流人口。新潟市に合併するときには80万人という報告でしたが、だんだん人口減少しています。その当時は100万人都市ということで謳っていました。今、コロナ禍で、都市部から地方の住みやすいところへ移動してくるという記事を見かけました。新潟市としてはそういう方法を何か考えているのでしょうか。

### 産業振興課長

そういった移住については、新潟市に戻ってきてもらって定住化を図るということで、こういうメリットがあるというふうな情報発信を、市の本庁の専門の部署で取り組み行っています。区としても観光などで、実際に北区に魅力あるところをいろいろと見ていただき、いいところだと、移り住んでいただける方が増えてくれればとは思っているところです。本課と連携しながら、魅力の発信については努めていければと思っております。

### 神田(恭)委員

できれば、新潟は住みやすいところなのだともっと宣伝をして、都市部から新潟のほうに移動してくるようなものを考えて活動していただきたいと思います。

### 清水委員

10、北区もの忘れ検診について、これまで、どれくらい受診しているものですか。

### 健康福祉課長

この事業は平成 29 年度から実施しており、来年度で 5 年目を迎えます。山口クリニックの山口先生が、この事業の 3 か年をまとめた報告書を作成し、その実績・評価を医師会に報告しました。平成 29 年度から 3 年間で、4,842 人の方が受診しました。この内、48 人の方が要精密検査ということで判断されまして、この内 15 人の方が軽度認知障害、これを MCI と言っています。そして、12 人の方がアルツハイマー型認知症と診断されました。

それぞれの方々には、適切な治療とサービスで支援につなげました。軽度認知障害は、まだ認知機能が回復する可能性がある時期なので、この方々が早く取り組みを進められて、少しでも遅らせるようにということで、事業を医師会と連携して実施しております。

### 清水委員

このもの忘れ検診の実際の宣伝方法というか、お知らせ方法がどんなふうになっているかわかりませんが、意外に少ないのではないかと。もっと宣伝が必要ではないでしょうか。

### 健康福祉課長

啓発に関しては、4 月の年度当初に、全戸配布した健診カレンダーの中にももの忘れ検診事業のことを掲載したり、またチラシも全戸配布しています。このほか、市内の医療機関と薬

局にポスターとチラシを配布しています。

また、認知症予防出前講座ということで、運動普及推進員や、課内の作業療法士が認知症予防の取組みをしていただくように地域で講座も開催しております。

清水委員がおっしゃるように、PR が少し足りないということであれば、また来年度に向けて強化していきたいと考えています。

### **清水委員**

もの忘れ検診は、ほかの区にはあまり普及していないという話も聞きました。なぜこういう制度が普及しないのでしょうか。

### **健康福祉課長**

この事業に関しては、医師会の協力ができないということで、ほかの区では、まだ協力体制ができていないということで、全市展開というところには至っていないようです。

### **五十嵐委員**

13、地域防犯力向上の関連でお伺いします。防犯カメラは来年度で終了というのですが、防犯灯の電気料の補助も含めて、通年できるような方法は取れないのでしょうか。防犯カメラをつけたいのですが、個人情報など大きなネックがあり、進んでいないのが現状ですが、やはりつけないとだめだと思うのです。できれば、防犯灯の電気料や設置を含めた防犯カメラの補助をお願いしたいと思います。

国の経済産業省の商店街向けの補助を見ると、防犯灯と防犯カメラの設置は一緒になっているらしいのです。それらと同等のような形で補助をしてもらえないのかと、その辺も考え方をお聞かせ願いたいです。

### **区民生活課長**

防犯カメラについては、今後ずっと整備が必要になってくるだろうと考えています。県の補助金にプラスして、市の補助金を出す事業が来年度で終わりということですが、新潟市地域活動補助金を活用することも可能ということですが、また、防犯カメラの設置要望が今後高まってくれば、本庁で新たな事業を創設しながら、防犯の大きな基盤整備の一つだというレベルまでという考え方もありますし、そうなれば、今ほど五十嵐委員から話しがあった、防今と同じような形の補助金事業展開が、今後必要かと思えます。今あったご意見を市民生活課に話を伝えていきたいと考えております。

また、防犯カメラは個人のプライバシーに配慮した形で設置をしてくださいといふ県の指針があり、それにしたがった運用を行うこととなっています。私ども区民生活課にご相談をいただいで、いい場所を検討しながら進めていきたいと思っています。

また来年度、防犯カメラの効果を検証するために、ダミーカメラの貸し出しも検討していきたいと思っています。

#### **本田委員**

4 ですが、生産者からモニターになってもらい、ICT 導入の前後を発表してもらおうということですが、私たち農業関係の者はとても興味があるので、例えば私たちアドバイザーの団体ですが、研修としてそういう発表と一緒に聞かせてもらうことはできるのでしょうか。

#### **産業振興課長**

実際に使っていただいた状況がよかったのか、悪かったのか、省力化がどれだけ図られたのかなど、モニターの生産者の方から、情報を収集しそれを地域に発信していくことを考えています。いろいろな場面でその情報を提供し、皆さんに興味を持っていただき、普及していければと考えています。

#### **本間(久)委員**

今日配られたもの、プラン 2021 という資料の 22 ページです。健康づくりという欄ですが、これを見て驚いたのですが、健診の受診率が最下位。それから、下の健康データを見ると、高血圧や重複該当、3 項目など非常に悪い状態です。

今回の事業を見ると、健康づくりというところは、キャンペーン的なものが全然ない。北区独自で何かできるようなものを考えておいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

健康診断の普及、受診率を増やすとかいろいろやっているようですが、結局その効果が全然ないということだと思います。何かそういうキャンペーン的なことを、例えば3年かけてやるとか考えておかないと、このままずるずるいくような気がします。こういう状況だと、北区に住みたいという気持ちがだんだん薄れてくる気がします。この辺のところを工夫していく必要があるのではと思いますが、いかがでしょうか。

#### **健康福祉課長**

次の議題の、北区すこやか・あんしん・支えあいプランの 22 ページ、23 ページという

ころでよろしかったでしょうか。健康づくりの課題ということですね。

22 ページに記載のとおり、特定健診、これは、成人病に特化した健診ですが、受診率がとても低いです。8 区中最下位です。また、血圧の高い方が多いのですが、血圧が高いことに伴い、動脈硬化が進んで脳血管疾患のリスクが、高くなっている方が多くいます。

また、運動習慣がない方も多い状況です。そういったことに対応して、健康普及講習会や血圧元気塾、ウォーキング教室など、様々な事業で皆様方から関心を持っていただくよう実施しています。何をするにもやはり健康が一番だと思います。北区に住むと、元気で健康になって、いいところだという基盤づくりはやはり健康づくりだと、私も委員のおっしゃるとおりだと思います。現状と課題に挙げている PR も含めて、取り組んでいきたいと思っています。

### 皆川委員

6 のプロジェクトですけれども、このプロジェクトの名前を見ると、キテ・ミテ・キタクを思い出すのですが、事業内容で、市外、県外在住者との交流とあります。実は、区内の皆さんの交流も非常に重要なイベントだったと思うのです。というのは、北区の青年3団体と言われる北新潟商工振興会青年部、豊栄商工会青年部、あと JC。この3団体が集まる事業が、実はキテ・ミテ・キタクが唯一という感じだったのですが、2年前に中止になりました。それ以降、この3団体が交流するという機会がありませんでした、かといって、この3団体だけで何かやろうかという、予算的なものや時間的なものを含めて、なかなかできない。キテ・ミテ・キタクを復活、もしくはそれに準ずるようなイベントの開催というものを将来的に考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

### 産業振興課長

今、皆川委員がおっしゃいました3団体については、今年のコロナ禍で、様々なイベントが中止になり、飲食店も非常に経営が厳しいという状況で、JC、北新潟商工振興会、豊栄商工会の青年部の方に1回集まっていたき、区長も交えて意見交換の集まりを設けました。2回目もと思ったのですが、感染者が増えたという状況もあり、少し止まっている状況です。委員のおっしゃるように、今は止まっていますが、今後そういった集まりの中で何ができるか意見交換などもさせていただきたいと思います。

また、事業は違いますが、5、地域商業にぎわい創出プロジェクトの中で、来年度、コロナ禍で通常の人を集めるイベントが難しい状況下で、効果的な地域の活性化のために何か取り組みができるかということ、一か組織をつくって検討をし実施したいと思って予算を拡充しています。そういった組織の中に入っていただいて、意見交換をしながら活性化の取り組み

をしていければと思います。

### 佐久間委員

14、地域防災についてです。防災士の高齢化が進んでいるという話でしたが、防災士になるには、費用がかかるのと研修も数日かかり、簡単にはなれないのだと思います。新潟市も、行政の助成金はありますが、要件が地域で防災活動を行う組織の中から推薦された方ということです。とすると自治会などに関連があつて、上の立場の人ではないとだめなのか。だから、北区の防災士も女性の方が1人か2人しかいない。もっと若い世代や女性が増えるといいと思いますが、北区独自で養成費を助成するというような計画はありますか。

### 地域総務課長補佐

北区独自の要請は平成30年度に一度行いました。それ以前は、新潟市全体として、平成27年度から3か年続けて養成をしてきました。

14、地域防災ひとつづくり事業をやるにあたり、資格の取得をしてくれる人を募ったのだから、さらにその方たちにスキルアップに励んでもらおうということで、この事業をやってきました。この先、以前のように全額区で負担をしてという事業は正直分かえりません。

現在、市で把握をしている防災士は、私たちが養成講座を実施した方が中心です。職域で取得をされている若い方もけっこういらっしゃるようです。新潟市の防災士の会に登録をされていない防災士というのも、結構いらっしゃると思います。ですので、そういった方を掘り起こして、仲間を増やし、つなげていかなければと考えています。

北区防災士の会に属している防災士は、現在平均年齢でいうと六十何歳。一番若い人が、当市職員で27歳。その次は、現役でお勤めの方で40代から50代の方が何人かいらっしゃるという状況です。

意欲があっても、いろいろな勉強会に参加できなかつたりで、本人も歯がゆいところはあるとおっしゃっていました。この事業を通じて、仲間をさらに増やしていきたい。すでにお持ちの方の中からも仲間を増やしていきたいと考えていますので、来年度からすぐに、独自で養成費の助成をまたしていくということは今のところ考えていません。

それと、女性の件です。残念ながら、女性の防災士は、新潟市全体としてみても少ない状況にあります。私たちは、この資格が男性のものと考えているわけでは当然ありません。女性の方でも、意欲があつて、こういうことをやってみたいという、特に興味のある方であれば、お勧めをしています。

また、防災士の取得要件の中に、消防団の団員で、一定の年数以上勤めていた方でありま

すとか、そのほか、養成の課程をある程度免除される資格もあります。そういった方は、ある程度書類を出すだけで取得できますので、勧めていきたいと思います。女性については確かに少ないので、あとに続く方をぜひにと思っています。

### 松田会長

募集の仕方はどういうふうに行っているのですか。

### 地域総務課長補佐

防災士の養成は、養成機関となる市町村が養成講習会を開催し、所定の課程を修めたことを証したうえで、資格登録をしていただくという方法が一般的です。それ以外に養成の講習会を開ける機関というと、例えば職域。少し前までですと、郵便局が独自で養成講習を開催しました。北区が養成したときは、新潟県主催の中に一緒に入れていただくという形をとりました。

### 区 長

ちょうど今、女性の防災士の話が出たので、少し区づくりとは話がずれますが、コミュニティ協議会から来られている方にお聞きしたいです。

コミュニティ協議会や自治会で、防災訓練や災害に対する訓練などをやられていると思いますが、女性の参加状況はどうでしょうか。避難をすれば必ず女性も入っているので、避難所の運営に、女性の視点みたいな感じでご意見が出てきたりしていますか。女性の方でも防災士までいかななくても、防災に関する詳しい知識を持っている人がいるといいというふうに思われますか。

今のこの話は来年の話ですけれども、そのまた先の話もありますので、地域のほうでも防災の知識を持っている女性が増えるといいというご意見があれば、聞かせていただきたいと思います。

### 佐久間委員

今のお話を聞いて、とても嬉しかったです。私たちの地域でも、防災訓練をけっこう大々的に、市職員に来てもらってやっていますが、やはり圧倒的に男性の参加が多いですが、女性の参加も多いです。その中で、いろいろ女性ならではの悩み、トイレや入浴、プライバシーの件など出ますが、結局、防災士が男性の方だとあまり伝わらない。

自分で防災士について、調べたりときに、お金はかかる、時間はかかる、女性は出ない。

地域でやっても報酬は出ないということで、正直損するだけだと思いました。ですので、今いろいろな災害が起きて、意識が皆さん高まっていると思うのです。なりたいという志を持つ人も増えているような気がしています。私はそうやって自治会の防災訓練に出たから、こういう資格があることを知って調べて、分かったのですけれども、ほかの人は知らないのもっと、こういう資格があつてこういうところに出てほしいとか、もっと声がけとか、住みたくなる区になるように、防災に力を入れていきますという PR をやってほしいと思います。区独自で少しでも助成金の補助が出たら嬉しいとも思います。一住民として、私はもう少し大々的に防災士を増やす方向でほしいと思います。

### 松田会長

私からあとで、この前自治協議会会長会魏の報告をするのですが、その中に、南区では防災士の育成に対して、講習会費の半分を市が補助して、4分の1をコミュニティ協議会が負担して、4分の1が自治会または自主防災会の負担ということで、本人の経費がかからないようなことをやっているといいました。ですから、北区においても、今みたいな意見もあるので、ぜひ今後は、広く女性や若い世代にも応募してもらうような、語りかけも含めて、検討していただくことは必要と思っています。よろしくお願いします。

だいぶ時間が延びまして、今現在、すでに1時間以上かかったのです。大変いろいろな意見をいただいてありがたかったと思います。大体のところ、よろしいですか。

私、最後に、6、魅力ある発信のことを聞きたかったのです。この前ある会合に出たら、ある方が日報の地方版を見ていると、よその区の情報などいろいろなものや活動が紹介されるのに、北区はさっぱり出ていないと。

今朝は、日報に駅前の建物のことについて大きく出ていましたけれども、皆さんの今日の意見を聞いていて、もっと PR、マスメディアとかそういうものを使って、そうしたことがまだ不十分なのではないかと感じます。ですから、プロジェクトにしても、バスツアーを25万円もかけてやっていたなんて知りませんでしたし、そういうことが新聞に報道されることもなかったと思います。やはり、事業をやる、あるいは、やってこんなふうな結果だったというようなことも含めて、各課としてもぜひ紹介いただく。北区はこんなにいろいろなことをやっているのだとか、こんなに魅力あることを実施しているという紹介が必要なのかということを感じています。ご検討いただければと思いました。ありがとうございました。

それでは、皆さんから、大変いろいろご意見をいただきましたけれども、事業の執行にあたっては、今出された意見を十分配慮されたいという意見、要望を付して、市長に回答したいと思うのですが、よろしいですか。ありがとうございました。

(休 憩)

### 3 報告事項

#### (1) 新潟市北区福祉計画・北区地域福祉活動計画（案）について

松田会長

それでは、報告事項 3 (1) 新潟市北区福祉計画・北区地域福祉活動計画（案）について、健康福祉課長から報告をお願いします。

健康福祉課長

報告資料 1 と A4 表裏の差し替えをよろしく申し上げます。

計画の概要ですが、素案のほうは簡単に説明をさせていただき、パブリックコメントについて、報告資料 1 で報告いたします。

素案の 6 ページ、現在の計画です。現在の第 2 期の地域福祉計画・地域福祉活動計画ですが、今年度末までの計画となることから、次期第 3 期の計画の策定を行うものです。次期、第 3 期の計画については、2021 年度から 2026 年度までの 6 年間の計画となっています。

5、国の動向、(1) 現計画策定後の国の動きについて、です。こちらは、ご覧いただいているとおりです。今回策定される地域福祉計画ですが、平成 30 年 4 月に、社会福祉法の一部が改正されたあとの計画ということになります。

今回の社会福祉法の改正内容は、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉計画は、障がい者や高齢者、児童福祉など各福祉分野に共通する理念や方針を明らかにする、福祉分野の上位計画というふうに位置付けられて、計画策定が努力義務化されました。

また、市町村は、地域住民や関係機関等が、地域福祉の推進のため相互の協力が円滑に行われるよう、包括的な支援体制を整備するよう努めることとされました。さらに、地域住民が地域福祉推進の主体として積極的に、地域の課題解決のため関係機関と連携して取り組むものとされました。

さらに、成年後見制度の利用促進に関する法律の施行や、再犯防止等の推進に関する法律の施行によって、市町村においては、基本的な計画に定めることや支援体制の構築など、責務や努力義務が定められました。これらの国の動向を踏まえながら、本計画では生活困窮者自立支援制度、成年後見制度、再犯の防止や包括的支援体制の構築に関する取組みを、この計画の中に入れていきたいと思っています。

7 ページ、SDGs についてです。SDGs は、貧困撲滅や不平等の解消、環境と調和した都市

整備など 17 の目標が持続可能な開発目標として、平成 27 年に国連で採択され、平成 28 年から令和 12 年までの国際目標となっています。この、だれ一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という基本理念が、地域共生社会の考え方と一致することから、市計画も区の計画も SDGs の視点も踏まえたものとしています。

11 ページからは、北区の現状と課題ということで、それぞれ地域福祉、高齢福祉、障がい福祉、子育て支援ということで、各項目ごとに、現状課題ということでまとめています。

30 ページでは、前計画の基本理念を踏襲しながら、統計やアンケートから見えてくる課題、8、地区の座談会の中から見えてくる課題や、新潟市全体の計画における基本理念、また北区の区ビジョン、それらの視点を加えて、北区の基本理念、基本目標として、地域福祉推進委員の皆さんからご協議をいただきながら、決めさせていただきました。

32 ページと 33 ページは、それぞれの基本目標に対して、実現、実行するための基本方針を設けています。

34 ページからは、それぞれの基本目標に対して、二つずつの方針を定めています。その方針ごとに、区役所と北区の社会福祉協議会、地域の皆さんで、また区民一人一人が取り組む事業を掲載しています。

44 ページは、地域福祉計画と地域福祉活動計画の取組の推進と評価についてです。計画が、より実効性のあるものとするため、北区地域福祉計画推進委員会や、地域の皆様から参加していただく地域福祉座談会におきまして、進行管理や取組み事業の評価等を毎年行っていきます。

46 ページからは、各地区の地区別計画ということで掲載をしています。この地区別計画については、地域の皆様からより積極的に地域の課題を把握して、解決に向けて取り組んでいただくよう、社会福祉協議会と支え合いのしくみづくり推進員とともに、平成 30 年度から、各 8 地区のコミュニティ協議会で地域福祉座談会を開催し、検討してきました。一昨年、平成 30 年度ですが、平成 30 年度は地域の現状と課題の抽出、昨年の令和元年度は、課題解決のための目指す姿について。今年度は、具体的な取組みの方向性について検討していただきました。

また、地域福祉計画推進委員の委員には、各コミュニティ協議会の福祉部の方々から就任していただいております。その推進委員からは、会議の状況を各コミュニティ協議会にも共有していただきながら、また地域福祉座談会で検討していただいたことを具体的な取組みとして、より実効性のあるものとして、各コミュニティ協議会の活動につなげていただくようお願いをしております。

各地区の取組みは、毎年実施いたします地域福祉座談会やコミュニティ協議会の役員会な

どの場におきまして、検証しながら、新たな課題についても検討し、取組を実施していただけるよう、社会福祉協議会と区と連携して取り組んでいきたいと思っています。地域の皆様が主体的に、積極的に、意欲を持って地域福祉の推進に取り組んで、実効性のある地域福祉計画となるように策定しているところです。今後も、さらに地元の大学や医師会、福祉事業所や関係機関などと円滑に連携をしながら、より一層地域福祉の推進に取り組んでいきたいと考えています。

1枚ものの報告資料の裏面をご覧ください。パブリックコメントの実施について記載しております。今ほどの計画に対しまして、パブリックコメントの実施ということで、皆様方から広く意見を募集する期間は、今週21日月曜日から令和3年1月19日まで、入手方法、意見の提出方法はご覧いただいているとおりです。提出の締め切りは、令和3年1月19日、当日必着です。

提出の注意として、意見は、先ほどの素案のところの第1章から第3章までが対象となっています。第4章の地域福祉活動計画、各地区の地区別計画につきましては、各地区の皆様方から検討していただいて策定した活動計画ということであるため、パブリックコメントの対象外となります。

皆様方からいただいたご意見に対しましては、その概要を取りまとめて、ホームページ等で区の考え方を公表させていただくとともに、年明け2月に開催をいたします地域福祉計画推進委員会において報告し、3月に冊子でまとめさせていただくこととなります。

#### **松田会長**

ただいまの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。急に、膨大な資料を見るというのは大変かもしれませんよね。今見て、すぐ意見なんていうことは難しいかもしれません。パブリックコメントは、当然、委員からもあってもいいということですよ。

#### **健康福祉課長**

広く地域の皆様方からいただく意見ということになりますので、委員の皆さまからもお願いします。今でなくても、家に帰られてからでも、何か思いつくところやご意見等があれば、どんどんお寄せください。よろしく願いいたします。

### **(2) 新潟市都市計画マスタープランの改定について**

#### **松田会長**

次第(2)新潟市都市計画マスタープランの改定について、建設課長からお願いします。

## 建設課長

報告資料 2-1 をご覧ください。本計画の改定については、8月に開催した第5回自治協議会にて、都市計画課長が説明済みですが、改めて趣旨などを説明いたします。

新潟市都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針であり、本市の総合計画であるにいがた未来ビジョンと、新潟県が定める新潟都市計画区域マスタープランに即して定めています。具体的には、住宅、工業、商業の土地利用や、道路、公園、下水道などの都市施設に関する将来計画について定めたまちづくりの基本方針であり、主にハード面に着目した計画となっております。

区別構想の位置付けです。都市マスは、全体構想と区別構想に分けて将来計画を定めています。全体構想は、新潟市全域を対象とした、長期的な展望を示すものであり、都市計画課が改定作業中です。区別構想は、全体構想を踏まえつつ、各区がそれぞれの特性を考慮し、将来像と方向性を示すものであり、各区の建設課が改定作業を行っています。区別構想改定の考え方です。基本的には前回策定した、平成 20 年の現行区別構想の考え方を引き継ぎます。ただし、社会情勢の変化など、20 年先を見据えつつ、今後 10 年の計画として改定します。

なお、現行区別構想は、区づくりの方向性と構想図の各 1 ページ、計 2 ページでしたが、改定後は、区の概要と現状と課題、区づくりの方向性、区づくりの構想図各 1 ページ、計 4 ページとなります。これは、8 区共通です。

今後のスケジュールです。本日、第 9 回自治協議会において、素案を説明しますので、ご意見を頂戴したいと思います。年明けの新年 1 月、第 10 回自治協議会で、いただいた意見について修正案を説明し、北区の区別構想をまとめたいと思います。

新年度に入りましてから、全体構想と他区の区別構想と併せ、パブリックコメントを行います。予定では、7 月頃に行う予定と聞いています。パブリックコメント終了後に、議会議決を経て、新潟市都市計画マスタープランが改定されます。

次に、北区の区別構想を説明します。報告資料 2 をご覧ください。1 ページは、区の概要です。(1) 北区の地勢、(2) コミュニティの形成状況、(3) 人口・世帯数の動向、(4) 北区の特徴として、福島潟ほか新潟医療福祉大学、新潟東港について述べ、緑豊かな福島潟や新潟東港のコンテナターミナルの写真などを載せています。

2 ページをご覧ください。2 ページは、現状と課題です。(1) 物流環境は、新潟東港からコンテナ貨物が主要幹線道路を利用して、市内外に輸送されており、今後もさらなる発展に向け、新潟中央環状道路の整備の必要性を。(2) 豊かな自然では、福島潟や農地について、

美しい景観や機能を維持、保全するとともに、豊かな自然を観光資源として有効活用し、自然とのさらなる共生に努める必要性を。(3) 土地利用では、北区は工業用地の割合が高く、新潟市、東港に近く立地環境がよいことから、8 区の中で一番広い面積を有しており、今後も雇用の場の提供や定住人口増に向け、土地利用を進めることを。(4) 交通では、主要幹線道路や JR 白新線により、市中心部や新発田市方面への接続の利便性があり、また区バスなども運行されており、今後も生活道路を維持管理し、区内の道路ネットワークを確保する必要性を。(5) 防災では、浸水対策や地震対策として社会インフラ施設の整備や、災害時の移動を確保するための緊急輸送道路を整備する必要性を述べています。

3 ページをご覧ください。区づくりの方向性です。区の将来像を、現行区別構想では、豊かな自然の中で人やものが交流する、安全で活力あふれるまちとしており、区ビジョンでは、「自然・活力・安らぎにあふれるまち～住みたくなるまち北区～」と定めています。この度の改定に併せ、「豊かな自然の中で人やものが交流する、安らぎにあふれ、住みたくなるまち」を区の将来像としました。

また、2 ページの現状と課題を受け、次の五つの項目を区づくりの方向性としてしました。(1) は、道路アクセスの強化として、新潟東港のさらなる発展に向け、工業用地を結ぶ、新たな物流の軸となる新潟中央環状道路の整備を進めること。(2) は、住みたくなるまちづくりとして、新潟医療福祉大学や新潟東港、福島潟など各地の特色を生かすとともに、区内の交流を図り、北区の魅力をさらに高めることを。(3) は、持続可能なまちづくりとして、企業誘致などによる雇用の場の提供と、雇用拡大による定住人口増に向け、既存市街地周辺などでの土地区画整備事業や、開発事業によるまちづくりを進めることを。(4) は、道路ネットワークの確保として、日常の生活環境を維持するため、それぞれの拠点と農村集落を結ぶ生活道路の維持管理を行うこと、(5) は、自然災害に強いまちづくりとして、社会インフラ施設と緊急輸送道路の整備を行い、災害に強いまちづくりを進めること。以上を、これからの北区のまちづくりの方向性として定めています。

なお、下段は北区のイメージキャラクターのござはなちゃんとオニバスマンが北区の未来について話をしている様子です。

4 ページをご覧ください。区づくりの構想図です。葛塚地区を地域拠点とし、松浜、新崎、早通を生活拠点に、新潟医療福祉大学、新潟東港、福島潟を機能別拠点に位置付け、新潟中央環状道路や国道 7 号、113 号などの緊急輸送道路を図示しています。

なお、次のページになりますが、全体構想巻末に用語の定義を掲載する予定になっており、今回はその一部を添付しましたので、参考としていただきたいと思います。

戻りまして、本日机上配布した 2 枚目になります。自治協議会の皆様方におかれましては、

今ほど説明した区別構想について、ぜひ一読していただき、ご意見を頂戴したいと思っております。ご意見につきましては、年末年始を挟んで大変申し訳ございませんが、新年1月8日(金)までに頂戴したいと思いますので、よろしく申し上げます。

## 松田会長

今の報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

## 山賀委員

この件につきまして、部会ですでに意見等を交わしまして、そのときに私も、大変多くの要望等を言ったのですけれども、多くのことを反映していただき大変ありがとうございます。ただ、その議論した中で、また気がついたことを述べさせてください。

今、説明があったように、このマスタープランは全体編と各区の区別構想があるということで、全体構想を私は見えていないものですから、少しずれるかもしれませんがご容赦いただきたいと思えます。

最後のページの概略図です。本来は、区づくりの構想とは、まちづくりなのでしょうけれども、こういったものは、資料の文章を分かりやすくするための図だろうと思えます。若干細かいことを言いますと、下に凡例が書いてありまして、左側は現状で、右のほうには環状道路や放射状道路などが書いてあります。国道か県道か、色も含めて分かりにくいと思えます。

概略図で、葛塚、早通、新崎、松浜というものは、地域拠点あるいは生活拠点となっています。そのほかに、機能拠点があり、本来は都市計画マスタープランに、拠点と道路網と土地利用など、そういったものを表すのだらうと思えます。しかし、その定義の詳しいことは分からない。例えば、木崎には市街化区域があります。そして、岡方は地域的な拠点といえますか、そのような意味を成すところもあります。

まず第一に、先ほど言った葛塚とか早通、新崎とか松浜などの拠点が本文にはない。私が一番感じていることは、本来、本文を照らし合わせて作成するのでしょうけれども、一番大事なことは、本文に何かの表現がないこと。もし、この拠点というところに、例えば先ほど言った岡方あるいは木崎や南浜とか、こういったものが拠点にならなくても、少なくとも地域敵の拠点といった意味ではそういった地域の名前を入れるべきではないかと感じます。それらすべて意識しながら、この整備あるいは人口増員とかいろいろなことをやるわけですから、もう少し分かりやすく。それから、先ほど言った拠点というものを設けるなら、本来は、本文でそれをどういった方向にするのかという説明もあるべきかと感じました。また、1

月8日までということなので、もう少し整理して提案をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

### 建設課長

ありがとうございます。今回提案したものについては、自治協議会の地域づくり部会で意見をいただき、一部修正したのですが、その後、こちらで気づいた点等々については若干、修正したところです。

山賀委員が言われたことについては、前に意見をいただいております。まず、地域拠点につきましては、定義の中で、区役所および旧市町の中心地域ということで、今の北区役所がある葛塚地区を地域拠点にしています。生活拠点は旧町村役場および地区事務所周辺など、地域レベルでの日常生活の中心区域というところで、松浜は旧北地区事務所という、昔の新潟市の施設名称になっていますが、今で言うと北出張所があります。

また、新崎、早通については JR の駅があり、大きな一団地が形成されているといったところから、日常生活の中心区域といった意味で、生活拠点にしています。

これについては、前回の区別構想、区づくりの構想図の図面とも一致しているところです。機能別拠点については、新潟医療福祉大学、東港のほか、今回は福島潟を、新たに観光の視点で、福島潟を追加したところです。

木崎や岡方がなぜないのかですが、これは前回も意見をいただきました。図面に表すと、岡方地区は岡方のどの辺を岡方というふうに図示すればいいのかなど、悩むところもあります。ただ、こちらとしては、そういった地区があるということ、本文の一番最初、区の概要のコミュニティのところ、北区については八つの地区、括弧書きで八つのコミュニティがあることを記載しました。図示では表示しにくい地区があるということで、本文に北区の特色として記載したところです。

また、今ほどの意見も踏まえまして、やはりこうしたほうが良いというご意見がありましたら、1月8日までにいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

### 山賀委員

繰り返しますけれども、木崎や岡方地区を、ぜひ赤丸や緑丸にしてくださいということではなくて、例えば、元の絵の中には、この計画と関係ない文字もたくさんありますよね。というのは、木崎は農村地域という位置づけかもしれないが、これもマスタープランでは、それなりの開発なり整備なりを進めていくという一つの方向があるわけです。そういったことを地元の方にも配慮いただくことが、分かりやすい図面なのかというふうに思いました。

これについて長々と議論するつもりはありません。

それから、先ほど言い忘れたのですが、右の定義の中で、環状道路網ということと、放射道路網というところに、今回、定義ともに協議中と書いてあります。道路の名前がそんなことでいいかどうか。協議中というのは、この計画を作る前までに決まるということなのですか。それとも、どういった内容を協議するのか。この辺を説明お願いしたいと思います。何がもめているのか。

### 建設課長

決してもめているわけではなくて、8区で構想図が作られます。その中に、同じように環状道路網、放射道路網、区の骨格道路といったものが図示されます。北区では環状道路網を中央環状道路としています。放射道路網は、そこから県外や市外に行くような、放射線に流れているような道路ですが、北区では7号や113号を放射道路網としています。その辺が、他区との整合性がなかなか取れないようなところもあるので、そのことについて本課と他区とを考えていきたいと思っています。

### 本間(久)委員

構想図の件です。葛塚地区が地域拠点となっていますが、それに入るような道路網は、基本的に横線が主ですよ。縦の方向というのは水原方向に向かうものしかないけれども、縦方向の、例えば松浜から葛塚方向に行くとき、つまり北区の拠点に向かう道路網というものは全然考えていないのかということになってしまうのでは。これだと横に動くだけしかないですよ。ただ単にこれを見ると、北区は通過点みたいな形になってしまいます。

### 建設課長

区づくりの構想図の凡例に、三つの道路の説明の下に※印で、「上記道路はすべて緊急輸送道路」と記載しています。この緊急輸送道路というのが、新潟地域防災計画に位置づけられており、その緊急輸送道路を今の三つの線で表しています。今言われているような道路は緊急輸送道路になっていないため、表示がされていない道がいくつかあります。新潟安田線もそうですし、黒山の豊栄新発田線なども緊急輸送道路になっていないので、表示されていないところです。

### 本間(久)委員

区づくりという形で考えているわけだから、区を中心に考えなければいけないのではない

か。これだと、新潟市中央区の中心へ向かうみたいな形になっていて、少し疑問に思います。

#### 建設課長

今は、緊急輸送道路の中で、この三つに分けて表示、図示しているというところです。

#### 松田会長

ほかにいかがでしょうか。いくつかご意見をいただきましたが、地名は入れてあげてもいいのかと思ったり。岡方、長浦は落ちているのだと思って見ていましたけれども、これくらいは挙げて何も問題がないかと思いました。ご検討ください。

この件は、よろしいですか。ありがとうございます。

### (3) 自治協議会会長会議の報告について

#### 松田会長

(3) 自治協議会会長会議の報告について。これは私からお話をさせていただきます。

12月14日に、市役所本庁舎で、各区の自治協議会の会長会議がありました。そこで、会長会議のあとに市長との意見交換会も行われましたので、報告をいたします。

はじめに、会長会議について、報告資料3の振り返り資料の作成です。振り返り資料というのは、私たち第7期委員が2年間の任期を振り返り、洗い出した課題を次の委員に引き継ぐための資料とお考えいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症による区自治協議会の諸課題に関する情報共有についてという標題があります。皆さんの意見を集約して、10月の自治協議会で確認いただいたコロナ禍の課題について、ほかの区も同じように市民協働課に提出をしまして、まとめられた結果がこの資料であります。1、提案事業について(1)イの丸二つ目ですけれども、イベント中心、事業ありき、予算を使わなければもったいないの考え方を換え、地域課題の解決に向けた取組みを委員自ら検討し、課題の調査研究や事業の企画・運営をすることで、柔軟に取組内容の見直しを行える。そのために、具体的な事業内容を新年度に実際に行う委員たちで決めるほうがよい、という項目があります。自治協議会の認知度を上げるためには、イベントは効果的ではありませんけれども、地域の課題解決に直結し、必要とされる事業を必要となるところへ、というふうな考え方のほうがよいという意見がありました。特に、今回のようなコロナの状態になると、ほとんどイベントが中止されて、事業ができなかったということもあったので、こういう意見が出てきたようであります。

私からも、地域の課題解決に向けては、自治協議会と活動の母体となるコミュニティ協議

会との連携が大事なところだというふうなこともお話をさせていただきました。

また、認知度について、121 ページにグラフの資料があります。これは、今年度の市政世論調査の調査結果の資料であります。自治協議会の認知度が区ごとに調査されておりまして、北区は西蒲区の次に認知度が高いということになっております。次の110 ページは、コミュニティ協議会の認知度であります。これによりますと、北区が一番認知度が高くなっているということでありまして、皆さんの活動の成果だと思われれます。一方で、年齢が高いほど認知度が高い傾向にありますので、北区の高齢化が進んでいるというふうにもとられるかと思えます。

会議では、自治協議会の委員が各所属団体に報告をどのようにしているかということについても議論されたのですが、コミュニティ協議会選出で、コミュニティ協議会だよりに自治協議会への参加報告を毎回掲載しているという、そうした地区の会長もおられました。

2 枚お戻りいただいて、防災意識の向上のところでは、ア、感染症対策として、避難所にこだわらない安全な場所への避難が多くなり、自助、近助、共助が重要となっていくとありますが、私からは、北区では地域づくり部会が来年度、幅広い世代に防災に関心を持ってもらえるような取組みを行うということをお話させていただきました。

それから、(3) アの二つ目の矢印、防災士の育成に注力するということについては、先ほどお話をいただいた南区のこととさせていただきます。こちらの振り返り資料は、今回の会議の意見を受けて、再度整理したものを後日、見させていただくことになりました。資料はございませんけれども、会長会議のあとに市長との意見交換会がありました。私からは、北区でのコロナ禍における取組みをお話させていただいて、地域交流のお弁当や会食の一部補助について、2 月いっぱいと言わず、3 月、4 月頃までやってもらうほうがいいのかというようなお話をさせていただきました。

それが、その後会食の件は一時中止になっています。また、市長からはコロナが楽観できる状況ではなく、県の警報で、速やかに補助を停止するというふうなお話が実はあったので、それが結果としては、弁当は継続するけれども、会食については停止というふうなことになったわけでありまして。

以上で報告は終わります。この件について、ご質問やご意見ありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。ないようですので終わります。

#### **(4) 部会の会議概要について**

松田会長

次に、部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いします。

## 五十嵐委員

地域づくり部会です。まず、令和3年度自治協議会の提案事業目指せ防災力向上！についてです。事業計画書案の確認をいたしました。また、前回部会において聴取した事業内容の提案をまとめて、次期委員へ引き継ぐことといたしました。提案内容は、4点。項目だけお伝えしますが、1点目が講座や勉強会、ワークショップの開催、2点目が、地域防災計画の作成と補助。3点目が、避難完了旗、SOS フラッグの作成。4点目が女性の目線で考える防災。これらの案を次期委員に引き継ぐことといたしました。主な意見は、記載されているとおりでございますので、のちほど目を通していただければと思います。

2点目、令和2年度提案事業、北区交通マップの作成についてです。原稿を確認し、協議をいたしました。意見は、各路線の色について、同じ色があって分かりにくいので検討する。それから、運転経歴証明書の提示による3割引の対象に、おらってのバスを追加してほしいという意見がありましたので、今回の部会でまた原稿を再度確認をいたします。

3点目は、新潟市都市計画マスタープランの改定についてです。前回の部会で聴取した意見、質問について、事務局より説明および回答を受けました。また、修正案を基に、再度協議をしました。主な意見は、記載したとおりですので、一読いただければと思います。

最後にその他についてです。区バス、おらってのバスの乗り方のチラシを12月1日付けで、関連の沿線自治会に配布をいたしました。

## 清水委員

福祉教育部会です。一つは、令和3年度自治協議会提案事業についてです。事業計画案の確認を行ったところであります。主な意見といたしましては、対象を子育て中の保護者だけではなくて、子ども自身や祖父母などの幅広く募集したい。そして、言葉をかける対象も子どものみではなくて、友だちや夫婦、祖父母など幅広く対象としたほうが、人に優しいまちづくりにつながるのではないかというご意見がありました。それらの意見を踏まえまして、改めて修正をして書面にて再度確認し、先ほどの議事資料となりました。

二つ目、令和2年度自治協議会提案事項の福祉教育部会だよりについてです。タイトルについてどうするかということで検討しました。タイトルは、フレフレ～心の成長期～思春期。この題に決定しました。主な意見は、ご参照ください。

次に、アンケート方法および内容についてです。昨年度同様、インターネットで応募いたします。インターネットが使えない人に対しては、電話で対応します。主な意見については記載のとおりです。

## 阿部（美）委員

自然文化部会です。私どもは全員が出席し、とても和やかに進みました。12月16日に、豊栄高校が作ってくれたビデオの視聴会があり、委員3名が参加しました。とてもいいビデオに仕上がっており、現在、最終調整してもらっているところです。来月の協議会の本会議で皆さんに見ていただきたいと考えておりますので、楽しみにしててください。

あと、マルシェの報告をさせていただきました。今年度、来年度の事業については、先ほど提案があったとおり、確定いたしました。マスコットキャラクターについて、人が入らなくても自立のできる2体目の制作ができました。元旦歩こう会特別開館のときに展示する予定ですので、好きな人は会いに行ってください。お願いいたします。

それから、残念ながら、自然文化部会の委員は、来年度一、二名しか残留しません。新しい人たちに、次回のことを委ねるということで、いいバトンタッチができるように考えております。

## 松田会長

今の部会報告について、ご質問やご意見はありますか。ないようであります。

## 4 その他

### 松田会長

事務局から何かございますか。教育支援センター長、お願いします。

### 教育支援センター長

本日、皆様のお手元に案内を配布させていただきましたが、令和2年度の教育ミーティングを、年明けの令和3年1月28日、自治協議会の前に行います。時間は、午後1時半から概ね1時間程度。会場は、北地区コミュニティセンターになります。例年と異なる形での開催となりますが、皆様の出席をお願いいたします。もし都合がつかない場合は、面倒でも北区教育支援センターまで連絡をいただくと助かります。よろしく申し上げます。

### 松田会長

そうするとこれは、去年までは教育福祉部会だけだったけれども、今回は自治協議会委員全員、入るということですか。

## 事務局

去年までは、自治協議会の委員の方からテーマを出していただいたり、少人数で分かれてグループ討議をしたりしていただいたのですけれども、今年につきましては、自治協議会の委員の方、皆さんご参加をお願いしたいと思います。内容につきましては、この案内に書いてあるとおり、一人ひとり、児童、生徒、小学生、中学生にタブレットを1台ずつ渡して授業を展開する内容ですとか、新型コロナウイルスについて、教育委員会でどのように対応したかということについて説明し、そのあと意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

## 区 長

私からは二つになります。今日、皆様のところにお配りしましたグリーンのチラシを少し見ていただきたいです。先回の自治協議会で、皆様から新しい区役所について、広く内覧会をしてはどうかというご意見をいただきました。そして、年が明けまして、1月16日土曜日朝9時から午後3時まで7回に分けて、先着100名ということで、内覧会を予定いたしました。本日からコールセンターでの申込を受け付けしたところですが、今段階で、7回すべての会でもう定員に達してしまいました。100人までいったということで、こちらは皆様、こういうものがあつたと見ていただきたいと思います。

委員の皆様には、先回お知らせしたかと思いますが、1月13日に内覧会を予定していますので、そちらか、あるいは2月1日、オープンしたあとに。また自治協議会も3月にそちらで開催されますので、そのときなど機会を使ってみていただけたらありがたいと思っております。

もう一つ。先ほど会長からお話がありましたが、12月1日から開始しました、地元飲食店&地域交流応援事業についてです。現在、県の警報が出たということで、宴会については中止しており、テイクアウトのみ継続中となっております。本当に急ごしらえでつくった制度でしたので、始まってからも、多くの皆様から様々なご意見をいただいたところです。現在、いただいた意見をどんなふうに反映するかというところで検討をしておりますので、また決まりましたら、皆様にご紹介をして、ご利用をお願いしたいと思っております。まずは、テイクアウトのほうでお店の応援をしていただけたらありがたいと思っております。

## 松田会長

委員の皆さんから、何かございましたら。

## 村山委員

村山です。これから年末年始を迎えて、お孫さん、お子さん等々が外出、帰省も自粛してくれという形の中で、全部が全部、自粛をして故郷に帰れないということはないと思いますが、そういう中で、新潟自体もコロナの感染がかなり、数字的には東京あたりに比べれば低いですが、そういう形を考えたときに区独自でPCR検査の場所を設置するとかのお考えについて質問です。

## 区 長

検査について、区独自ということは考えておりません。今、県と市で共同でという形になっているところですよ。

昨日でしたか、報道で県で今、年末のこれからに向けてPCR検査をできる場所をいくつか準備をしているというところですよ。今、新潟では検査を何日も待たされるという状況は発生していないということですので、もう少し県としての全体の対応を見ていきたいと思っています。ご心配をすごくされると思いますが、本当に言っていただいたように、年末年始は十分私たちが気をつけて年越しをしたいと思っています。ありがとうございます。

## 山賀委員

内覧会のことですが、実は、今日は大変ありがとうございますとお礼を言おうかと思っていたのです。

もう一つは、私も、うちの自治会で3名は集まって、あと2人くらい人集めて申し込もうかというふうに思っていたのですが、今聞いたらあっという間に満員だと。それだけ要望があるのであれば、好評につき、もう1日だけやりますということ、1日ではなくてもですが、ご検討をいただければありがたいと思います。

## 区 長

ありがとうございます。本当に、大勢の方に興味を持っていただいてありがたいと思っています。ただ、2月1日から業務が始まるということで、職員の引っ越しの準備もありますので、その辺もご理解をいただけたらありがたいと思っています。ご意見、本当にありがとうございます。

## 松田会長

ほかにいかがでしょうか。なければ、予定された議題及び連絡は以上です。